

# 「緊急財政対策本部調査会中間意見」を踏まえた 神奈川県緊急財政対策の取組みの方向性について

## I 趣旨

県は、極めて厳しい財政状況に対応し、法令や制度など行政のあり方そのものに踏み込んだ抜本的な見直しを行い、中長期的な展望の下に今後の政策課題に着実に対応できる行財政基盤を確立することを目的に、平成24年1月24日、知事を本部長として、副知事及び関係局長等からなる「神奈川県緊急財政対策本部」を設置した。

緊急財政対策本部では、外部の有識者からなる「調査会」を設置し、その調査会から、第3回調査会において、「県有施設」「補助金・負担金」「教育のあり方」「人件費の抑制」についての「中間意見」が提出されたところである。

そこで、具体的な「神奈川県緊急財政対策」策定に向け、調査会の「中間意見」で示された4つの課題について、県として取り組むべき緊急財政対策の方向性を取りまとめた。

## II 緊急財政対策の目標等

### 1 取組み目標と期間

「中期財政見通し」（平成24年3月に作成）において明らかにした、平成25年度及び平成26年度の2か年における財源不足額への対応を当面の取組み目標とし、平成25年度当初予算から反映する。

また、「中長期的な展望の下に今後の政策課題に着実に対応できる行財政基盤の確立」という観点から、27年度以降も継続して取り組むべき対策についても明らかにする。

### 2 取組み範囲

緊急財政対策本部調査会において検討されたテーマを中心にしつつ、全ての事務事業を見直しの対象とする。

また、本県の行財政基盤の確立に必要な法律や制度の改革についても、具体的提案を行い、実現を目指すこととする。

### 3 財政見通し

財政見通しについては、平成25・26年度の税収見込等を再精査したうえで、対策案に盛り込む。

なお、「社会保障と税の一体改革」に係る本県財政への影響については、地方交付税等の地方財政制度上の扱いや、新たな歳出要因が現段階では明らかになっていないことから、当面、歳入に見合った歳出が生ずるものとみなす。

### Ⅲ 取組みの方向性

#### 1 基本スタンス

- ① 聖域を設けずに、ゼロベースでの徹底的な見直しを行う。
- ② 県民サービスに影響を及ぼす取組みであることから、職員に相応の負担を求めめる。
- ③ 県民・企業・団体・市町村との危機感共有に努め、関係者の理解・協力を得ながら取組みを進める。

#### 2 課題ごとの取組み

##### (1) 県有施設の見直し

###### ア 基本的考え方

施設ごとに「施設廃止」「市町村・民間への施設移譲」「指定管理者制度等民間活力の導入」「運営・収支改善を図り引き続き県直営」といった方向性を検討し、ロードマップを明らかにし、その実現を目指す。

###### イ 方向性

- ① 次の視点から、施設ごとに方向性を検討
  - ・ 設置目的・設置根拠
  - ・ 公民の役割分担
  - ・ 公的サービスの提供主体（県・市町村・民間）のあり方
  - ・ 施設運営にかかる費用対効果
  - ・ 施設更新の時期・経費
  - ・ 移転、集約化による県有財産の有効活用と業務の効率化
  - ・ 施設管理手法の検討（指定管理者制度導入等）
  - ・ 経営改善に向けた取組み（業務執行体制、受益者負担のあり方・独立採算の可能性）
- ② ①の検討を踏まえ、施設ごとに方向性を整理
  - 施設廃止
    - ・ 役割を果たし終えた施設、利用状況が低下している施設等
  - 施設移譲
    - ・ 県が保有・運営する必要がない施設、市町村や民間に委ねた方が効果的・効率的な運営が期待できる施設等
  - 民間活力の導入
    - ・ 指定管理者制度の導入、地方独立行政法人化等により、効果的・効率的な管理運営・サービス向上が見込まれる施設

○ 引き続き県直営

- ・ 上記以外の施設
- ・ 施設・設備の規模縮小、移転や他施設との統合・集約、維持管理コストの縮減、受益者負担の見直し、効率的な運営・収支改善を検討

③ 出先機関についても同様の視点で方向性を整理

- ・ 業務所管区域の見直し
- ・ 地域単位で、分散している施設の集約化 等  
抜本的な検討

④ 県有財産の有効活用

- ・ 廃止、移転、集約等により生じる未利用地等の積極的な売却等、県有財産の有効活用を促進

(2) 県単独補助金・負担金の見直し

**ア 基本的考え方**

全ての補助金・負担金について、その必要性や内容の妥当性をゼロベースで検討し、「廃止」「削減」といった方向性とロードマップを明らかにし、その実現を目指す。なお、団体や市町村への影響等を考慮し、必要に応じて経過措置を講じることや、率による削減手法を活用することなどについても検討する。

また、「私学助成」に係る補助金については、「神奈川の教育を考える調査会」における検討内容を踏まえつつ、平成25年度以降に見直しに着手する。

**イ 方向性**

(ア) 団体補助金

① 次の視点から、補助金ごとに、その必要性や内容の妥当性を総合的に判断

- ・ 補助対象事業がその団体の本来事業ではないか
- ・ 会費収入等の自己財源で賄うべきものではないか
- ・ 社会・経済情勢の変化により補助対象事業等の役割が終わっていないか
- ・ 補助に応じた成果が得られているか 等

② 次の補助金については特に重点的に検証し見直し

○ 運営費補助金

- ・ 団体の自立的運営を促進する観点から検証し見直し

○ 少額補助金（概ね1件100万円未満）

- ・ 一般に費用対効果が低いと考えられることから、その必要性を厳格に検証し見直し

○ 制度創設が昭和期など長期にわたり交付されている補助金

- ・ 現時点においても、社会・経済情勢に応じた補助となっているか検証し見直し

### (イ) 市町村補助金

- ① 次の視点から、補助金ごとに、その必要性や内容の妥当性を総合的に判断
  - ・ 地域主権の考え方に則って、広域自治体としての県が果たすべき役割か
  - ・ 交付金化など、県・市町村双方にとって効率化が図れないか 等
- ② 次の補助金については特に重点的に検証し見直し
  - 少額補助金
    - ・ 一般に費用対効果が低いと考えられることから、その必要性を厳格に検証し見直し
  - 交付金化等
    - ・ 交付金など市町村の創意工夫や地域の実情に柔軟に対応できる制度を検討
  - 社会保障関係補助金
    - ・ 「社会保障と税の一体改革」の議論を見定めながら検討し、一体改革とは切り離して考えられるものについては検証し見直し

### (3) 人件費の抑制

#### ア 基本的考え方

組織再編や施策事業の見直しなどにより、職員数の削減に取り組むとともに、職員にも相応の負担を求めるなど人件費総額の抑制に取り組む。

#### イ 方向性

- ① 職員数の削減
  - ・ 組織・県有施設・施策事業の徹底的な見直しによる職員数の削減
- ② 人件費総額の抑制
  - ・ 緊急財政対策として職員に相応の負担を求め、人件費総額を抑制
  - ・ 職員の退職手当の見直し

### 3 中長期的課題への対応

#### ア 基本的考え方

教職員人件費が県税収入の5割を超えるとともに、私立学校への補助金額が県単独補助金全体の4割を占めるなど、教育行政に要する経費が多額に上る一方、教育については、児童・生徒や保護者、学校関係者の関心も高く、地域や市町村、企業などとも力を合わせて取り組む必要がある重要な課題であることから、緊急財政対策本部調査会とは別に、「神奈川の教育を考える調査会」を設け、神奈川の教育のあり方について検討を進める。

#### イ 方向性

##### ○ 「神奈川の教育を考える調査会」における検討の推進

構 成 員：学識経験者等9名

検討項目例：学級編制や教職員定数のあり方、教職員人件費の負担のあり方  
公立と私立の役割分担、入学定員のあり方  
特別支援学校の生徒増加への対応 等

検討期間： 第1回調査会（平成24年9月3日）から概ね1年程度

※ 「公共建築工事の積算方式」及び「その他財源対策（地方財政制度）」については、第4回調査会において議論される「最終報告」を踏まえ、対策案に記載